

協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

令和2年9月18日
青森河川国道事務所

馬淵川水系流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
- このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。

流域治水協議会

【目的】

- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

【協議会の目的】

近年、令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。

このため、馬淵川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

【協議会の実施事項】

- 1 馬淵川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「馬淵川水系流域治水プロジェクト（仮称）」の策定と公表。
- 3 「馬淵川水系流域治水プロジェクト（仮称）」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

馬淵川流域治水協議会について(案) 2/3

協議会の構成員

機関	構成員
	役職
八戸市	市長
三戸町	町長
南部町	町長
五戸町	町長
田子町	町長
新郷村	村長
青森県	県土整備部長
青森県	危機管理局長
気象庁	青森地方气象台長
国土交通省東北地方整備局	青森河川国道事務所長

馬淵川流域治水協議会について(案) 3/3

協議会幹事会の構成員

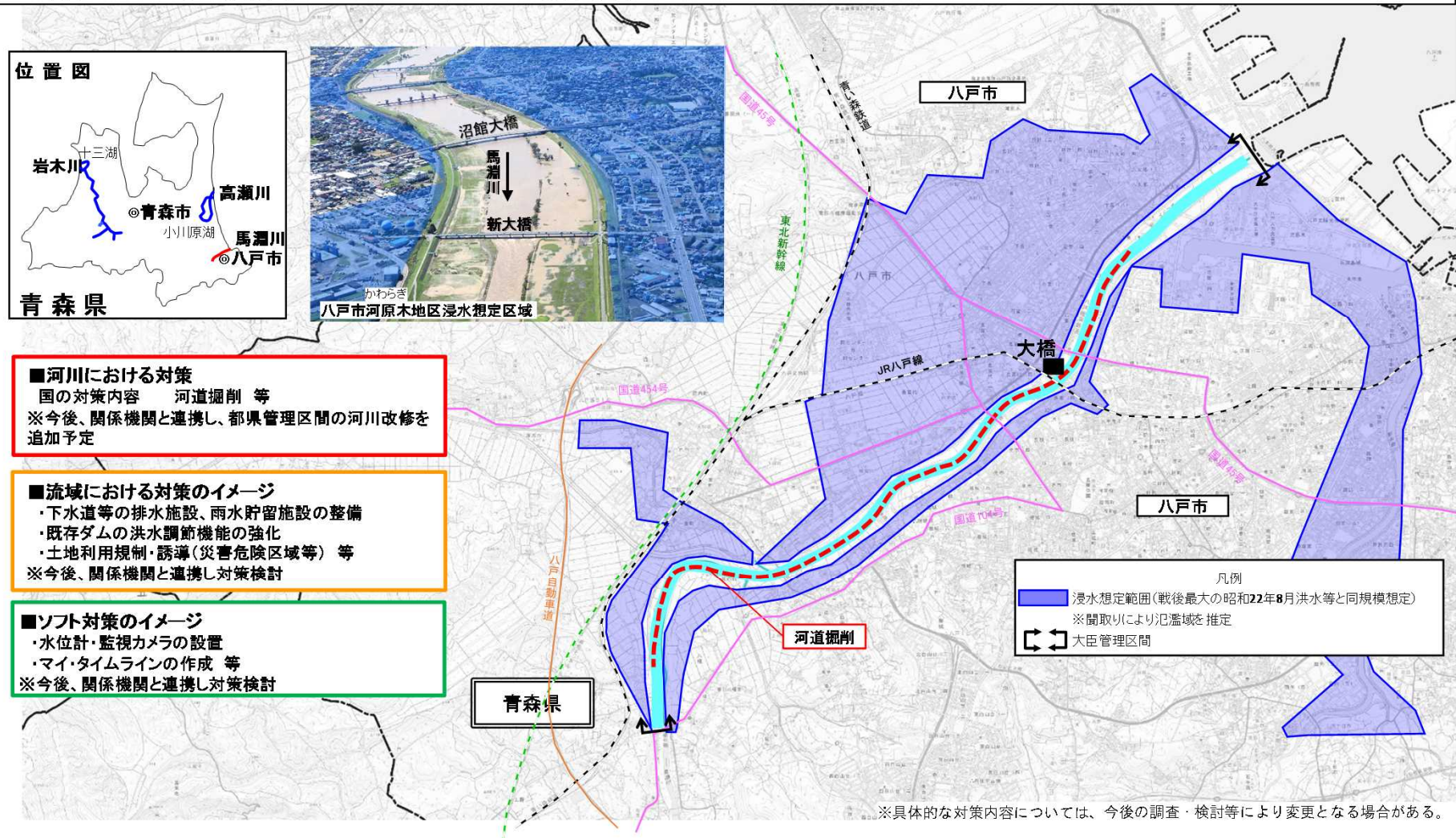
機関	構成員
	役職
八戸市	防災危機管理課長、港湾河川課長
三戸町	総務課長、建設課長
南部町	総務課長、建設課長
五戸町	総務課長、建設課長
田子町	総務課長、建設課長
新郷村	総務課長、建設課長
青森県 県土整備部 河川砂防課	企画・防災グループマネージャー
青森県 危機管理局 防災危機管理課	防災企画グループマネージャー
気象庁 青森地方气象台	観測予報管理官
国土交通省東北地方整備局 青森河川国道事務所	副所長

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 1/3

馬淵川水系流域治水プロジェクト【素案】

～中核市・八戸市街地を洪水から守る治水対策及び流域が一体となった減災対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が各地で発生したことを踏まえ、馬淵川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の昭和22年洪水（前線及び低気圧）と同規模の洪水を安全に流すとともに、気候変動も踏まえて流域における浸水被害の軽減を図る。



協議会での検討事項と今後の進め方(案) 2/3

1 対策の検討（※国、青森県、自治体）

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③における今後の方向性、目標、対策メニュー、対策候補地などを検討する。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

② 被害対象を減少させるための対策

③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

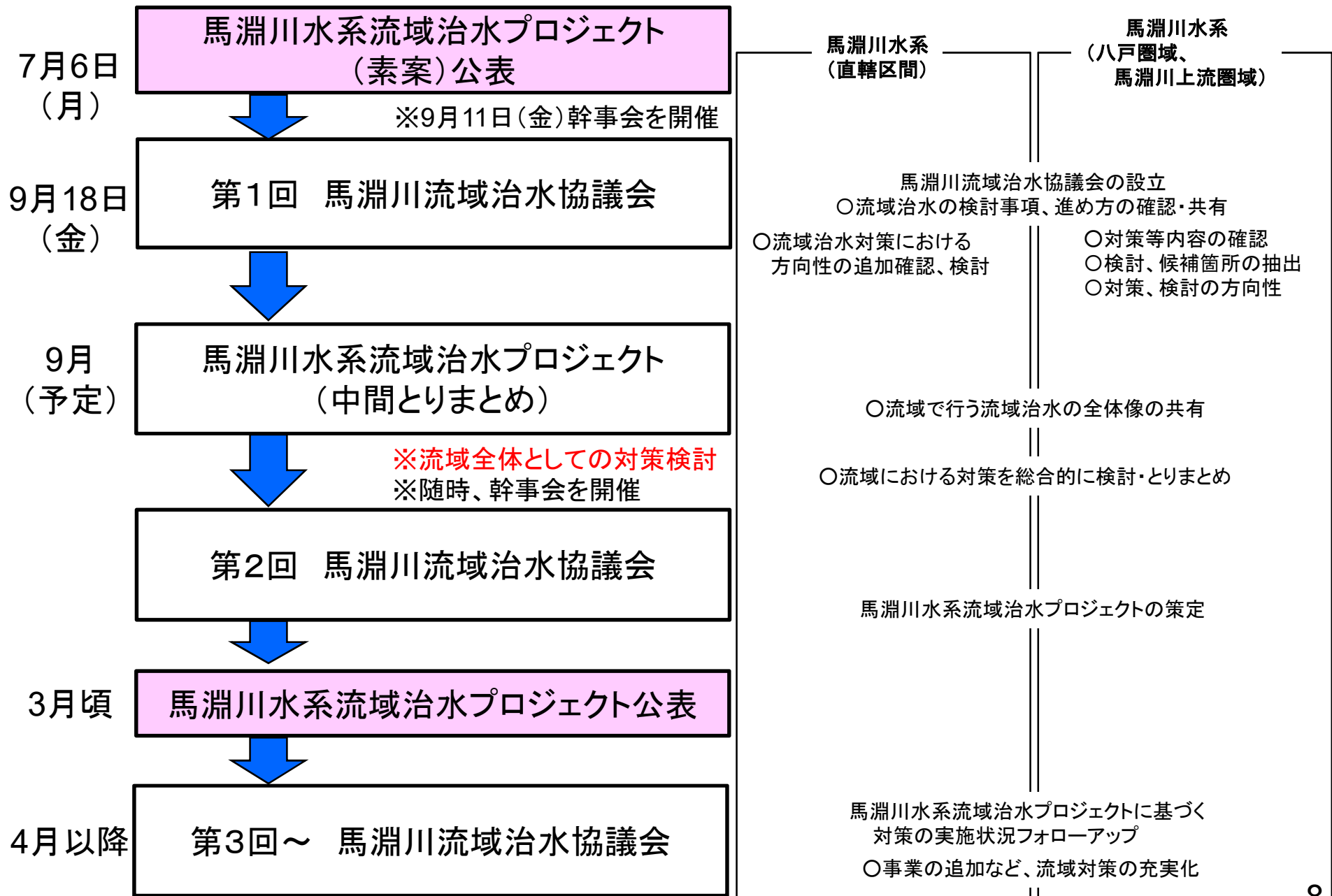
2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する。

3 流域治水プロジェクトへの反映

各構成機関毎に検討された対策（案）を基に、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映。

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 3/3



※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。